

資料 1 - 1

世界と伍する研究大学の実現に向けた
制度改正等のための検討会議（第3回）

R3.11.10

世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議
法制度ワーキングチームの設置について
(案)

令和 3 年 1 1 月 日
世界と伍する研究大学の実現に向けた
制度改正等のための検討会議決定

世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議（以下「検討会議」という。）の下に、法制度に関する専門的・技術的な事項について検討を行うため、「法制度ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

ワーキングチームの検討状況は、適宜、検討会議に報告するものとする。
ワーキングチームは、検討が終了したときには廃止するものとする。